

ご家族ともども 健康な一年を お過ごしください!

みなさんご家族の健康をお守りする愛知製鋼健康保険組合の令和2年度予算と事業計画がまとまりましたのでお知らせします。

令和2年度は予算総額25億6,321万円、みなさんとご家族の健康をサポートしてまいります。

今年度は、支出において、高齢者医療制度への拠出金(納付金)が前年度を大きく下回る(約▲26%)ため、積立金を取り崩すこともなく、経常収支で約1億2千万円の黒字となる見込みです。しかし、この納付金はまた今後、いつ跳ね上がるかわからず、決して予断を許しません。

当健康保険組合では、キメの細かい保健事業(次頁参照)を通じてみなさんの健康をサポートしてまいります。みなさんにおかれましても、これらの事業を十分に活用され、ご家族ともども健康な一年を過ごしていただきますようお願いいたします。

令和2年度 保健事業

NEW マークは令和2年度の新規事業です。



病気の予防

※年齢は年度末年齢

- 特定健診(年間 40~74歳の被扶養者)
- 特定保健指導(年間) 40~74歳の被保険者・被扶養者で基準該当者に保健指導を実施(「動機付け支援」「積極的支援」)
- 法定外健診(定期健診時に実施・被保険者)
 - ◆ 心電図検査 / 36~39歳
 - ◆ 血液検査 / 19歳~34歳、36~39歳
 - ◆ 眼底検査 / 40歳以上
 - ◆ C型肝炎検査 / 30歳
 - ◆ 前立腺がん検査 / 50・55・60歳(男性)
- 胃検診 (定期健診時に実施 30歳以上被保険者の希望者) 30歳のみ全員対象
- 乳がん・子宮がん検診 (全豊田地域巡回健診時に実施 女性被保険者の希望者)
- 自宅でできる郵送がん検診(1~3月) (年内にがん検診を受けていない加入者)
 - ◆ 肺がん検診 / 40歳以上
 - ◆ 大腸がん検診(便潜血検査) / 35歳以上
- 【変更】定期健診時の実施を廃止し、こちらに集約します。
 - ◆ 胃がんリスク検診(血液検査) / 30歳以上
- 全豊田地域巡回健診 (30歳以上の被扶養者と任意継続被保険者本人)
- 人間ドック (30歳以上の被扶養者と任意継続被保険者本人)
- 脳ドック(50歳以上被保険者と被扶養者の希望者)
- 歯科健診(被保険者と被扶養者の希望者)
- 生活習慣病の重症化予防 生活習慣病発症者および発症予備群の被保険者を

- 対象に開催(健康づくり教室・ICT活用プログラム)
- 節目年齢 生活習慣病予防講習会 (25、30、35歳の被保険者全員)
 - インフルエンザ予防接種補助 (秋 65歳以上の高齢者および小学生までの子供)
 - 家庭常備薬の斡旋補助(春・秋) 【変更】案内チラシは職場配付になります。

保健事業のPR

- 機関誌「けんぼだより」配付(年4回)
- 健康づくり応援サイト「PepUp」運営
- アイチ健歩(4~6月、10~12月)
- 健診値改善チャレンジ(春or秋)
- 健康クイズチャレンジ(春)
- 体重測定チャレンジ(冬)
- 医療給付通知書発行(毎月)
- ジェネリック利用促進のご案内(年4回)
- NEW 医療費適正化事業 (春 重複受診、頻回受診の注意喚起)
- ホームページの運営
- 前期高齢者家庭訪問指導(随時)
- 法改正等案内の各種パンフレット配付(随時)
- けんぼれんあいち健康ウォーク (4月、10月の第1土曜日)

心身の保養

- オテル・ド・マロニエ施設利用契約(年間)
- リゾートトラスト施設利用契約(年間)
- まつみや・はや河・その他施設の利用補助(年間)
- トヨタエンタープライズ社運営 公共の宿利用契約(年間)

健康保険



予算のあらまし

科目	予算額(千円)
収入	
保険料(調整保険料含む)	2,530,792
国庫負担金収入・その他	591
国庫補助金収入	504
財政調整事業交付金	15,000
雑収入	16,325
合計	2,563,212
支出	
事務費	30,120
保険給付費	1,235,800
納付金	1,038,063
前期高齢者納付金	437,100
後期高齢者支援金	600,939
病床転換支援金	3
退職者給付拠出金	21
保健事業費	78,980
還付金	765
財政調整事業拠出金	37,312
連合会費	1,211
雑支出	2,165
予備費	138,796
合計	2,563,212

予算編成の基礎となった数値

- 被保険者数 4,422人
 - 男 3,966人
 - 女 456人
- 平均標準報酬月額 405,896円
 - 男 419,803円
 - 女 284,867円
- 総標準賞与額(年間合計) 69.44億円
- 平均年齢 42.03歳
 - 男 42.32歳
 - 女 39.57歳
- 被扶養者数 3,959人
- 被保険者1人当たりの扶養者数 0.92人
- 前期高齢者加入率 1.588%
- 保険料率(調整保険料率含む) 8.90%
 - 事業主 5.22%
 - 被保険者 3.68%

介護保険

予算のあらまし

科目	予算額(千円)	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額(円)
収入		
介護保険収入	304,962	119,312
繰入金	46,132	18,049
国庫補助金受入	1	—
雑収入	2	—
合計	351,097	137,362
支出		
介護納付金	350,997	137,323
介護保険料還付金	100	39
合計	351,097	137,362

※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

予算編成の基礎となった数値

- 介護保険第2号被保険者数 3,568人
- 介護保険第2号被保険者たる被保険者数 2,471人
- 平均標準報酬月額 474,766円
- 総標準賞与額(年間合計) 44.97億円
- 介護保険料率 1.6%
 - 事業主 0.8%
 - 被保険者 0.8%

健康情報ポータルサイト PepUp.

楽しく続けて、健康な一年をお過ごしください!

チャレンジに参加して、ポイントを獲得しよう! 令和2年度は年間約3,000ポイント獲得のチャンス!!

令和2年度 健康チャレンジ企画の紹介

- 4月~ 健診値改善チャレンジ...500P
- 4月~ アイチ健歩活動.....700P~1,000P
- 8月~ 健康クイズチャレンジ...500P
- 10月~ アイチ健歩活動.....700P~1,000P
- 12月~ 体重測定チャレンジ.....500P

☆PepUpは、健診データや医療費通知、日々の歩数記録の確認ができたり、各自の健康状態に関連した「健康情報」を入手できる健康づくり応援サイトです。

PepUpをご登録されていない方は、ぜひご登録をお願いします。



登録用ID通知書を紛失された方は健保にお問い合わせください。

医療費節約のポイント

受診する時間に注意しましょう!

休日や夜間に受診すると料金が加算されます。
また、診療時間内でも加算される時間帯があるので注意しましょう。



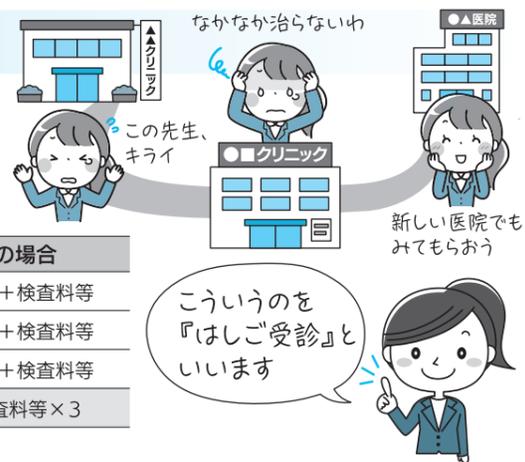
◆加算の種類と加算額

加算の種類	加算の種類	加算料金	
		初診	再診
時間外加算	平日:6~8時 18~22時	初診 850円(2,000円)	
	土曜日:6~8時 12~22時	再診 650円(1,350円)	
休日加算	日曜日・祝日・年末年始・ 医療機関の休診日	初診 2,500円(3,650円)	
		再診 1,900円(2,600円)	
深夜加算	22~6時	初診 4,800円(6,950円)	
		再診 4,200円(5,900円)	
夜間・早朝等	平日:0~8時 18~0時	初診料、再診料+500円	
	土曜日:0~8時 12~0時		

●いずれか1つが加算されます。 ●健康保険が適用されます。 ●()内は6歳未満の場合の額です。
●夜間・早朝等加算は、必要な届出をした診療所にかかります。

はしご受診は高くつきます!

新しい医療機関にかかるたびに、初診料がかかります。
自分の気分や都合で次々と病院を変えるのはやめましょう。
薬や検査が重なって、体にも悪影響です。



	同じ医療機関にかかる場合	はしご受診の場合
1回目	初診料2,880円+検査料等	初診料2,880円+検査料等
2回目	再診料730円※	初診料2,880円+検査料等
3回目	再診料730円※	初診料2,880円+検査料等
合計	4,340円+検査料等	8,640円+検査料等×3

※ 200床以上の大病院の場合は740円
●健康保険が適用されます。 ●地域包括診療等の届出がある医療機関の初診料は3,680円です。
●6歳未満の場合はさらに高額になります。 ●同じ医療機関でも前の受診から1ヵ月以上あいた場合などに初診料がかかる場合があります。

かかりつけ医をもちましょう!

自宅や会社の近くにある医療機関(診療所)を「かかりつけ医」にしましょう。
かかりつけ医で受診するようになれば、病歴や体質、生活習慣や健康状態を把握してもらえ、必要があれば大病院への紹介状を書いてくれます。



◆特別料金の金額

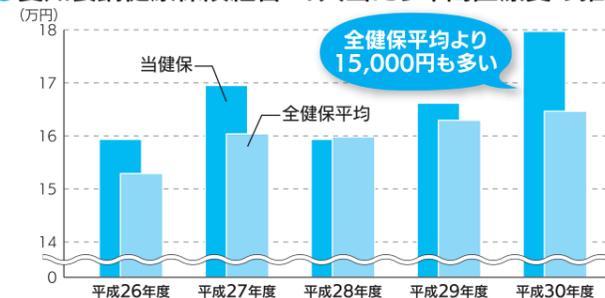
診療所 (一般病床20床未満)	かからない	紹介状なしで 受診すると 5,000円以上の 損
大病院 (一般病床200床以上)	病院によって異なる	
特定機能病院、大病院 (一般病床400床以上)	初診時5,000円以上、 再診時2,500円以上	

国民医療費
過去最高
43兆円
毎年1兆円ずつ
UP!



日本では、「国民皆保険」といって、誰もが必要ときに必要な医療を健康保険を使って受けられます。
しかし、国の医療費は、医学や医療技術の進歩、高齢者人口の増大、生活習慣病の増加などにより、年1兆円ペースで増加しています!

●愛知製鋼健康保険組合 1人当たり年間医療費の推移



愛知製鋼健康保険組合に加入するみなさんの医療費についても、増加しています。
増え続ける医療費を抑えるために、愛知製鋼健康保険組合ではさまざまな健康づくり事業を行っています
が、効果が表れるのには時間がかかります。

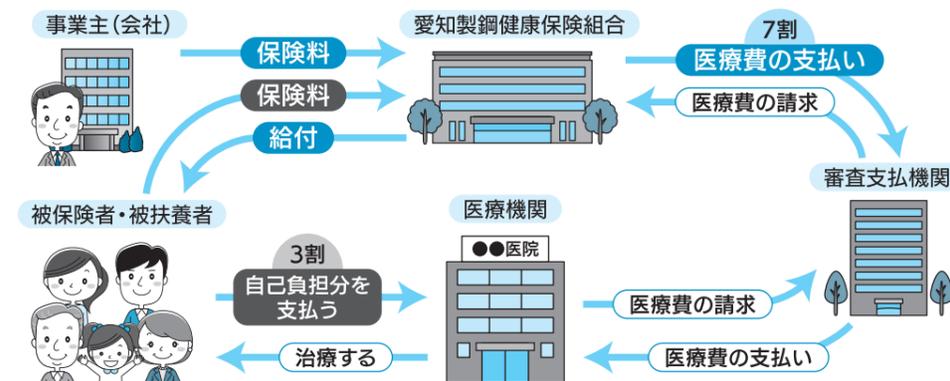
みなさん一人ひとりが、
「医療費を大切に使う」意識を
持って受診していただくのが、
一番の対策になります!

医療費支払いのしくみ

医療費の残り7割は、愛知製鋼健康保険組合が負担しています

みなさんが受診をすると、医療機関は残り7割分の医療費を「審査支払機関」を通じて愛知製鋼健康保険組合に請求します。

愛知製鋼健康保険組合では、請求書をチェックし、間違いがなければ医療費を支払います。



健康保険法等の一部改正 被扶養者認定の要件に国内居住が加わりました

令和2年4月から被扶養者認定の要件が見直され、要件に「日本国内に住所を有する」ことが加わりました。このため、被扶養者が国内に居住していない場合は、令和2年4月1日で被扶養者の資格を失います。

ただし、次のケースは例外的に要件を満たすこととして認定されます。

- ①留学する学生
- ②海外赴任に同行する家族
- ③海外赴任中に身分関係が生じ、新たな同行家族とみなすことができる人
(例) 海外赴任中に生まれた被保険者の子ども、海外赴任中に結婚した被保険者の配偶者など
- ④観光・保養やボランティアなど就労以外の目的で、一時的に日本から海外に渡航している人
(例) ワーキングホリデー、青年海外協力隊など
- ⑤その他日本に生活の基礎があると認められる特別な事情があるとして健保組合が判断する人

※次の人は、日本国内に住所を有していても、被扶養者とすることはできません。
●「医療滞在ビザ」で来日した人 ●「観光・保養を目的とするロングステイビザ」で来日した人(富裕層を対象とした最長1年のビザ)

医療費は
どんどん増え続けています